

おんが商工会だより

平成31年4月26日発行

第175号

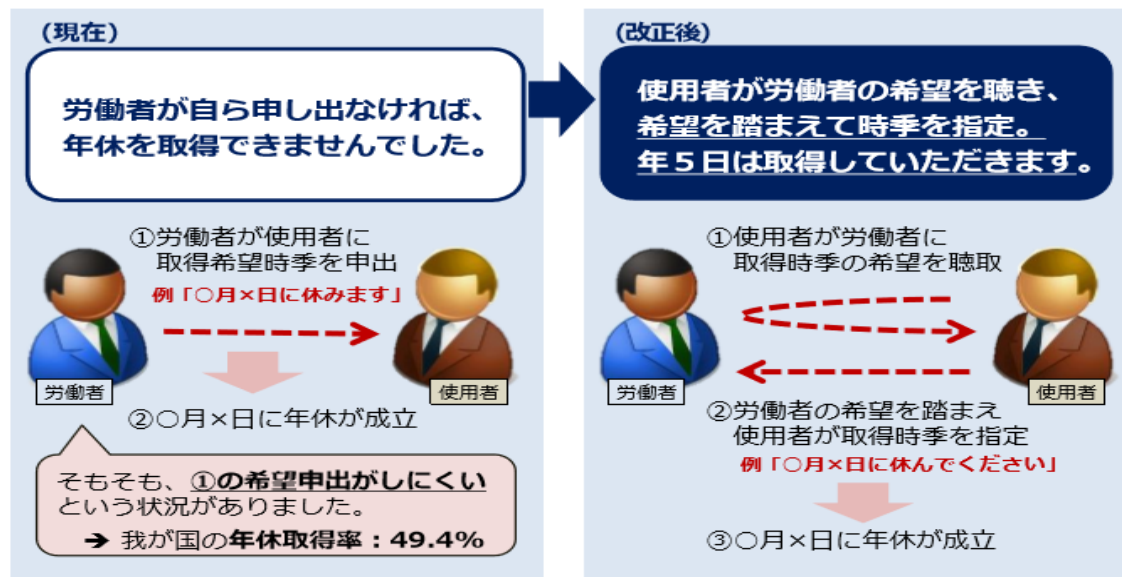
発行者
遠賀町商工会 会長 安部 喜美雄

TEL 293-0165 FAX 293-7196 ホームページ <http://onga-shokokai.com/>

年次有給休暇を計画的に！

労働基準法の改正により、年10日以上の子年次有給休暇を付与される労働者に対し、年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となります。

計画的付与制度を導入することは、年次有給休暇の取得を推進するとともに、労働基準法を遵守する観点からも重要となります。



小規模事業者持続化補助金申請時期について

小規模事業者持続化補助金について現在、補助金の事務局選定段階になっています。募集開始次第、商工会のホームページ等でご案内いたします。

販路開拓等の取組みについて支援する補助金です。補助率 2/3 50万円

<例>

- ・新商品を陳列するための棚の購入 ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）・新たな販促品の調達、配布
- ・ネット販売システムの構築 ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加 等

通常総代会を開催します

遠賀町商工会通常総代会を5月24日（金）15時より遠賀川公民館にて開催いたします。

役員及び地区総代の方々は予定に入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、総代の皆様については、5月13日（月）より別途議案書をお届け予定です。

第1回理事会報告

4月25日（木）に令和元年度第1回理事会が開催されました。主な決定事項は次のとおりです。

● 新規会員加入について

- ・新規加入はなし、退会2件・区分変更はなし、訂正（賛助会員39事業所）でした。
会員数は、今回**531事業所（賛助会員 39を含む）**となりました。
皆様におかれましても引続き会員加入推進にご協力お願い致します。

● 令和元年度第22回（通算第58回）通常総代会の開催について

- ・日時、場所・・・令和元年5月24日（金）15：00～、遠賀川公民館で開催致します。
- ・議案書の承認、当日の挨拶、司会等の役割分担を確認しました。

● その他報告事項

事務局より下記内容説明がありました。

- ・「おんがこどもまつり」について
日時、場所・・・4月28日（日）10時～14時、遠賀総合運動公園、遠賀町コミュニティセンター、
体育センター及び周辺で開催されます。
- ・「おんがレガッタ」について
日時、場所・・・5月25日（土）～26日（日）、遠賀川漕艇場で開催されます。青年部が出店・競技
参加します。
- ・「ラブアース・クリーンアップ遠賀」について
日時、場所・・・6月7日（金）受付時間 17時15分～18時、受付場所遠賀町役場駐車場。

以上

労働保険年度更新について

令和元年度の労働保険年度更新期間は、6月3日（月）から7月10日（水）までとなっています。労働保険適用事業者の方は必ず期間内に手続きを行いましょう。

ご不明な点等ございましたら、商工会までご連絡ください。

平成31年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)			② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率		
一般の事業		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000	
(30年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000	
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000	
(30年度)		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000	
建設の事業		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000	
(30年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000	

(枠内の下段は平成30年度の雇用保険料率)

消費税軽減税率対応セミナー 6月18日

社会保障と税の一体改革の下、消費税率引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されることになりました。それに伴い軽減税率対応セミナーを下記により開催いたします。参加無料です。申込は商工会までご連絡ください。担当：船津・丹生

開催日：6月18日（火）14時～ 遠賀町中央公民館 視聴覚室

～内容～

- 制度の概要、準備事項、請求書等の記載方法の変更内容
- 軽減税率制度対策補助金の説明



平成31年度福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金のご案内

福岡県では、県内中小企業の皆様が行う新製品開発を支援するため、開発に要する経費に対して補助金を交付します。

公募期間：平成31年4月1日（月）から令和元年5月31日（金）12時まで

補助率等：1/2（原則200万円以内）

★詳しくはこちら ↓↓↓

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/h31monozukurihojokin.html>

IT導入補助金のお知らせ

日々のルーティン業務を効率化させるITツールや情報を一元管理するクラウドシステム等、汎用的なITツールの導入に活用できます！

補助額：40万円～450万円 補助率：1/2

補助対象経費：業務フローのシステム化及びRPA等による高度な連携自動化を促進するツールの導入に活用ができます。

担当：船津・丹生まで（↑HP検索）

IT導入補助金 2019

平成30年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

税務相談日のお知らせ

〔税務相談〕 5月8日（水）、15日（水）、23日（木） 10:00～16:00
遠賀町商工会（要予約）

☆事前予約制ですので、ご相談がある方は商工会までご連絡下さい（293-0165）

経済センサス基礎調査のお願い

国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。2019年6月から、全国すべての事業所を順次調査する方法により実施します。



STEP1



STEP2



STEP3

調査員が事業所の活動状態を確認し、その結果を「調査員用端末」（タブレット端末）に入力します。

新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布します。

調査への回答は、オンライン又は調査票に記入し、郵送する方法により行います。

利用者と職員の笑顔があふれる職場「デイサービス森の風遠賀」さん

今回の事業所訪問は、今古賀地区にある「デイサービス森の風遠賀」さんです。

森の風さんは利用者の運動訓練を重視したデイサービスです。作業療法士が利用者さんの状態に合わせて各個人の運動プログラムを作成し、機能回復に取り組んでいます。

デイサービス森の風さんは岡垣の事業所から始まりました。地域密着の小規模型デイサービスとして地域に定着した後遠賀が開業されました。

森の風さんは充実したケアを実施するため、多くのスタッフを配置しています。施設の特徴としてはヒートショックを避けるために床暖房を完備した温泉のような広い浴室があります。利用者さんは心も体もリラックスされること間違いありません。施設としてはヘルパーステーション、介護タクシーも併設されており、サポート体制もバッチリです。



森の風さんは施設の充実だけでなく、職員のスキルアップにも力を入れています。岡垣とのスタッフ同士の情報交換、毎月の勉強会等実施されています。

石橋さんに今後のことを伺いました「利用者さんの機能向上プログラムをもっと充実させたいです。そのために外出運動等実施していく計画です。そして何より利用者さん、職員が一日楽しく過ごせる場所にしていきます。」笑顔が溢れる事業所になるのが大変楽しみです。

「一般社団法人森の郷 デイサービス森の風遠賀」
住所 今古賀 466-2-3 Tel093-291-2001
営業日時 月曜日～土曜日 9:30～17:30
(休日 日曜日、年末年始)



お世話になりました

3月末をもって定年退職致しました。7年間に亘り会員事業所の皆様のご支援ご協力を頂き微力ながら商工会の運営、地域の活性化に取り組んで参りました。

今後の皆様のご繁栄とご健康を祈念申し上げます。大変お世話になり誠に有難うございました。

前事務局長 永見 光裕



よろしくお願ひします

4月1日より遠賀町商工会へ配属となりました原田浩志と申します。

生まれは大分県ですが、縁あって遠賀町へ参りました。

仕事も土地も初めてですので不慣れな事ばかりですが、いち早く皆様のお役に立てるよう努力しますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

事務局長 原田 浩志



本会事務所における夏季の軽装勤務実施について

本会では例年地球温暖化防止及び省エネルギーを促進するため夏の軽装を実施していますが、今年度も5月7日(火)から10月31日(木)までの間、軽装(ノーネクタイ及びノー上着)で勤務いたします。つきましては、本会の軽装勤務への取組みにご理解を賜りますようお願い申し上げます。